

貴自治体名 春日井市懇談日時 10月22日(金) 午後3時45分～4時45分懇談会場 文化フォーラム春日井 2階 会議室 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2021年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(介護・高齢福祉課)電話(0568-85-6183)FAX(0568-84-5764)
メールアドレス(kaigo@city.kasugai.lg.jp)(1) 第8期介護保険事業計画の保険料(第1号被保険者)を決めるに際し、取り崩した前期の介護給付費準備基金の状況についてご記入ください。 **新規【地域福祉課、介護・高齢福祉課】**

2020年度末の準備基金残高 (見込み) (A)	第8期保険料策定にあてて取り 崩した準備基金(B)	取り崩し割合 $(B)/(A)$ (小数点第1位まで)
3,000,657,000円(実績額)	2,451,049,000円	81.7%

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない **【介護・高齢福祉課】**
※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①低所得者への保険料減免制度

1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

()ある (○)ない

2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

- ・保険料の全額免除はありますか。 ()ない ()ある
- ・資産保有による制限はありますか。 ()ない ()ある
- ・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある
- ・申請は必要ですか。 ()必要 ()不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

②収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ関係の減免は除く)

(○)ある ()ない

2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

長期入院、失業などによる所得減少等の事情がある場合に減免を行っています。

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	3件	5件
保険料減免の金額実績	61,400円	68,000円

4) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	58件	64件
保険料減免の金額実績	619,300円	3,955,100円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について **【収納課、介護・高齢福祉課】**

質問項目		2019年度	2020年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	人数集計なし	人数集計なし
	保険料滞納者延べ件数	10,742件	9,505件
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	20人	25人
財産差押え	差押え実人数	人数集計なし	人数集計なし
	差押え件数合計	1,001件	465件

※「差押え件数」は税目ごとの集計値がないため、全ての税・料を含めた数値となっています。

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない
 ※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。【介護・高齢福祉課】

- ①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。
 ()ある → 実施年月()年()月 (○)ない
 ②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

- 2) 訪問介護利用料の助成割合 ()
 3) 居宅サービス利用料の助成割合 ()
 4) 施設サービス利用料の助成割合 ()
 5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある
 ※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
利用料減免件数	件	件
利用料減免の金額実績	円	円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。【介護・高齢福祉課】

- ①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(163)人(令和2年4月現在)
 ②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。
 ()把握している → 入所者数()人 待機者数()人 ()年 ()月現在
 (○)把握していない

(6) 施設サービス基盤整備 一部新規【地域福祉課、介護・高齢福祉課】

①特別養護老人ホーム等の整備状況について 【介護・高齢福祉課】

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期				第8期	
	計画		実績		計画	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	17 (2)	1,060 (58)	15 (0)	1,002 (0)	4 (0)	116 (0)
介護老人保健施設	5 (0)	511 (0)	5 (0)	511 (0)	0 (0)	0 (0)
認知症グループホーム	21 (2)	342 (36)	19 (1)	315 (9)	5 (1)	72 (27)
特定施設入居者生活介護事業所	8 (0)	443 (0)	8 (0)	443 (0)	0 (0)	0 (0)

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2021年3月末現在) 【地域福祉課】

	施設数	定員	入居者数
サービス付き高齢者住宅	10	258	不明
住宅型有料老人ホーム	31	986	不明

(7) 介護施設の夜勤形態について 【介護・高齢福祉課】

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	15	7	8	0	0
介護老人保健施設	5	5	0	0	0
グループホーム	19	14	5	0	0
小規模多機能	9	8	1	0	0
看護小規模多機能	0	—	—	—	—
短期入所	22	16	6	0	0

②上記施設の内、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	1	2	0	0
介護老人保健施設	1	0	0	0
グループホーム	3	1	0	0
小規模多機能	8	1	0	0
看護小規模多機能	—	—	—	—
短期入所	6	4	0	0

(8)総合事業【介護・高齢福祉課】

①総合事業の対象者数をお答えください。(302)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2021年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2020年	2021年	2020年度	2021年度
現行の訪問介護相当の訪問介護	67	65	219	201
生活支援型訪問A(緩和した基準)	44	42	377	423
現行の通所介護相当の通所介護	91	92	397	388
通所型サービスA(緩和した基準)	59	60	727	847
通所型サービスC(短期集中予防)	1	1	6	8

③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

(○)ある ()ない その他()

→ある場合

1)そのサービスの名称:(**第一号通所事業 短期集中サービス**)

2)制限期間の数字をご記入ください。

・(26)週間で終了

・()週間後、クール期間()週間を経て継続、()週間で終了

【介護・高齢福祉課】

(9)住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度(該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

質問項目	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2020年度実績
住宅改修			○	2007年10月1日	860件
福祉用具			○	2007年10月1日	1,164件
高額介護サービス	○				件

(10)介護保険事業計画策定委員会【地域福祉課】

①計画策定委員会の公開 ()公開している ()公開していない

②計画策定委員会の公募枠

第8期計画策定委員会(実績) ()ない (○)ある → (3)人

第9期計画策定委員会(予定) ()ない (○)ある → (3)人 ()未定

(11)高齢者福祉施策【清掃事業所、地域福祉課、介護・高齢福祉課、障がい福祉課、都市政策課】

①高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体		
ゴミ出し援助	有・無	(○)自治体	()新総合事業	()その他事業
		担い手		
安否確認・見守り	有・無	(○)自治体	()新総合事業	()その他事業
		担い手 地域見守り活動協定事業所(ライフライン事業者、新聞販売店等)		
日常生活支援	有・無	()自治体	()新総合事業	()その他事業
		担い手		
買い物支援	有・無	()自治体	()新総合事業	()その他事業
		担い手		

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

②高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(<input checked="" type="radio"/>)実施している ()していない ()検討中	
	地域巡回バスの名称	かすがいシティバス	
	利用料	高齢者(75歳以上)(100)円、障害者(無料)円、 一般(200)円、 子ども(小学生)(100)円・(未就学児)(無料)円	
	その他特記事項	① 各割引カード所持者※ 100円 ※高齢者(75歳以上)・運転免許自主返納者・妊婦 ② 障がい者と付添人1人まで 無料 ③ 定期券(1か月) 一般利用者 2,400円 ①の各割引カード所持者及び小人(小学生) 1,200円 ④ 1日乗車券 一般利用者 500円 ①の各割引カード所持者及び小人(小学生) 300円 回数券 1,000円(11枚綴り)	
	2020年度の運行実績	242,555人	
タクシー代助成	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2020年度の助成実績
	高齢者		()人
	障害者	福祉応援券 ①春日井市に住民登録がある人 ②春日井市に居住している人 ③次のa～eのいずれかを持っている人 a. 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳(春日井市で手帳を管理している人のみ) b. 特定医療費(指定難病)受給者証 c. 特定疾患医療給付事業受給者票 d. 小児慢性特定医療費医療受給者証 e. 被爆者手当(医療特別手当・健康管理手当・保健手当)証書 ※2016年8月より「タクシー券」から「福祉応援券」に制度変更し、誰もがタクシーを利用できるようにしました。	(15,033)人
	要介護認定者		()人
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	(<input checked="" type="radio"/>)実施している ()していない ()検討中	内容 ① 各割引カード所持者※ 100円(通常200円) ※高齢者(75歳以上)・運転免許自主返納者 ② 定期券(1か月) ①の各割引カード所持者 1,200円(通常2,400円) ③ 1日乗車券 ①の各割引カード所持者 300円(通常500円)	

③高齢者向けの健康体操・脳トレ健康体操などの事業主体とその内容についてご記入ください。

事業名	事業主体	事業内容	補助金の有無と金額
住民主体サービス	住民主体の団体	地域住民が主体となり実施する高齢者の通いの場の立ち上げ及び運営を補助する。	高齢者等サロン 立ち上げ支援 10万円(1回限り) 運営支援 (月1回開催) 年額5万円 (月2回以上開催又は年間延べ利用人数

			500人以上) 年額10万円 (週1回以上開催) 年額20万円 ミニデーターサービス 立ち上げ支援 100万円(1回限り) 運営支援 月額5万円
--	--	--	---

④サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額

⑤加齢性難聴者への補聴器助成がある場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

事業名	対象者	助成額	2020年度助成実績 (人数・金額)
なし			

人
円

(12)介護認定者の障害者控除の認定について【介護・高齢福祉課】

①認定書の発行枚数実績は → 2019年度(**9,124**)枚、2020年度(**9,256**)枚

②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2019年度()件、2020年度()件

()認定書を送付している → 2019年度(**8,982**)件、2020年度(**9,077**)件

()自動的に送付していない

③認定書の発行の要件(複数回答可)

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する

()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する

()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()その他、次のような方法で判断している()

(1) 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2020年度	2021年度
保険料・税率	所得割	旧但し書き額	× (7.58)%	× (7.90)%
	資産割	固定資産税額	× (6.66)%	× (0)%
	均等割	加入者1人につき	34,400 円	34,400 円
	平等割	1世帯につき	31,000 円	31,000 円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			100,300 円	95,391 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			予算 13,419 円	予算 13,483 円
※2020年は予算・決算、2021年は予算			決算 12,210 円	

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある ()ない
 ※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

① 市町村独自の低所得者減免

1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く
 ()ある ()ない

2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

前年中の世帯の総所得が 300 万円以下で学校教育法第 19 条の規定による援助を受ける場合。

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	27 件	15 件
保険料減免の金額実績	1,200,000 円	1,224,000 円

4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ある ()ない
 ※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

② 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ関係の減免は除く)

1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。
 ()ある ()ない

2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

前年合計所得 **400 万円以下**
 当年合計所得見込額
 当年合計所得見込額の減少割合 **2 分の 1 以下**
 減免割合 最小(**所得割 2**)割～最高(**所得割 8**)割

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	60 件	21 件
保険料減免の金額実績	2,428,000 円	1,871,000 円

③ コロナ関係の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

1) 減免基準(2021年度)

()国基準と同じ ()国基準を拡大→拡大内容()

2) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	340 件	450 件
保険料減免の金額実績	10,633,300 円	79,014,700 円

④ 子どもの均等割などの減免

1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。
 ()ある ()ない

2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。

3)ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3)コロナ関係の傷病手当金の適用実績

質問項目	2019年度	2020年度
申請件数	0 件	4 件
決定件数	0 件	4 件
金額実績	0 円	431,006 円

(4)国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2020年6月1日	2021年6月1日
被保険者数	59,590	58,237
世帯数	38,306	37,995
滞納世帯数	集計データなし	集計データなし
資格証明書交付世帯数	0	0
短期保険証交付世帯数	38	51
留め置き世帯数(※1)	0	0
未交付・未更新世帯数(※2)	0	0

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

(5)資格証明書 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

①資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- ()国の基準どおり実施している
 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 高校生世代以下の子どもがいる世帯
 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 病弱者のいる世帯
 次の場合は、交付対象から除外している

納付相談が実施され、納付計画が示されている場合。

②資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

特になし

(6)短期保険証 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

①有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

- ・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月()人 ・4カ月()人
 ・5カ月()人 ・6カ月(76)人 ・1年()人 ・その他()人

②短期保険証発行の基準をご記入ください。

2年以上滞納しており、滞納額が30万円を超えている場合。

(7)保険料(税)滞納者への差押え等【収納課】

①差押えの基準をご記入ください。

保険税の納付に十分な資力があるにもかかわらず、督促・催告・差押予告等を行っても自主的な納付がない。

②以下の件数をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
予告通知書の発行	1,912	764

差押え	差押え世帯数		集計なし	集計なし
	差押え件数合計		1,001	465
	件数 内訳	不動産	20	22
		預貯金	447	189
		生命保険(内学資保険)	99	76
その他		435	178	
競売による現金化			0	0
徴収の猶予	申請件数		0	417
	許可件数		0	415
換価の猶予	申請件数		4	11
	許可件数		4	11
	職権件数		1	26
滞納処分の停止	適用件数		10,255	9,448
	件数 内訳	無資力	9,225	8,418
		生活保護	集計なし	集計なし
		生活困窮	782	789
		所在不明	248	241
その他		0	0	

※「予告通知書の発行」、「差押え」、「徴収の猶予」、「換価の猶予」は税目ごとの集計値がないため、全ての税・料を含めた数値となっています。

(8) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度を実施していますか。

() 実施している () 検討中である () 実施の予定がない

※2021年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

② 相談・申請・適用の実績

質問項目	2019年度	2020年度
一部負担金の相談件数	10 件	5 件
一部負担金の申請件数	3 件	3 件
一部負担金減免の延べ件数	3 件	3 件
一部負担金減免の金額実績	1,752,414 円	0 円

(9) 高額療養費の支給申請手続きの簡素化 (一部新規)

① 70～74歳 () 簡素化済み (令和2年4月受診分から実施) () 検討中 () 予定ない

② 70歳未満 () 簡素化済み (年 月受診分から実施) () 検討中 () 予定ない

(10) 国保運営協議会

① 運営協議会の公開 () 公開していない () 公開している

② 運営協議会委員の公募枠 () ない () ある → () 人

3. 税の滞納について 担当課(**収納課**) 電話(**0568-85-6111**) FAX(**0568-82-0681**)

メールアドレス(**syuno@city.kasugai.lg.jp**)

【**収納課**】

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2019年度	2020年度	
徴収の猶予	申請件数	0	417	
	許可件数	0	415	
換価の猶予	申請件数	4	11	
	許可件数	4	11	
	職権件数	1	26	
滞納処分の停止	適用件数	4,056	3,431	
	件数 内訳	無資力	3,439	3,108
		生活保護	集計なし	集計なし
		生活困窮	315	210
		所在不明	302	113

4. 生活保護 担当課(**生活支援課**)電話(**0568-85-6192**)FAX(**0568-85-5522**)

メールアドレス(**shien@city.kasugai.lg.jp**)

一部新規【生活支援課】

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2021年4月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

(1) 生活保護の申請件数とその保護件数について

質問項目	2019年度	2020年度
相談件数	946 件	931 件
申請件数	292 件	299 件
そのうち保護開始件数	252 件	267 件

(2) 受給世帯数と人数

質問項目	2020年4月分	2021年4月分
受給世帯数	2,277 世帯	2,287 世帯
うち、外国人世帯数	149 世帯	148 世帯
受給人数	3,003 人	2,997 人
うち、外国人人数	214 人	208 人

(3) 扶養照会について (新規)

質問項目	2019年度	2020年度
扶養照会した世帯数	3,277 世帯	3,187 世帯
そのうち、援助が受けられるようになった世帯数	2 世帯	0 世帯

(4) 世帯類型別被保護実世帯数(2021年4月分) (新規)

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数	2,287	1,237	116	375	258	301
構成比	100%	54.09%	5.07%	16.40%	11.28%	13.16%

(5) 車の保有(2020年度) (新規)

2020年度 保有世帯数	3 世帯
【保有理由の内訳】	
障害者の通勤・通院等	2 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	1 世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	世帯
その他()	世帯

(6) エアコン設置状況 (新規)

	2018年度	2019年度	2020年度
申請件数	1 件	4 件	8 件
給付件数	1 件	4 件	8 件
給付金額	49,680 円	184,684 円	369,707 円

※以下は市のみお答えください

(7) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2020年4月現在	28 人	3 年 2 カ月	0 人	81 世帯	107 人
2021年4月現在	29 人	3 年 0 カ月	0 人	79 世帯	104 人

5. 福祉医療など 担当課(**保険医療年金課**)電話(**0568-85-6194**)FAX(**0568-85-6178**)
 メールアドレス(**iryu@city.kasugai.lg.jp**) **【保険医療年金課】**

- (1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2020年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。
 ※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度	○		
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	—	—	—

- (2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)
(改定内容)

6. 子育て支援策 担当課(**子ども政策課**)電話(**0568-85-6170**)FAX(**0568-85-3786**)
 メールアドレス(**kodomo@city.kasugai.lg.jp**)
 担当課(**生活支援課**)電話(**0568-85-6192**)FAX(**0568-85-5522**)
 メールアドレス(**shien@city.kasugai.lg.jp**)
 担当課(**保育課**)電話(**0568-85-6202**)FAX(**0568-85-3786**)
 メールアドレス(**hoiku@city.kasugai.lg.jp**)

- (1) 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画について **【子ども政策課、生活支援課、学校教育課】**

① 貧困対策計画の有無について ()ある(**2020年 3月策定**) ()ない
 ※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

② 自立支援給付金事業について ()実施(**2004年 4月実施**) ()未実施
 2020年度実績 (**32**)件 給付額(**17,373,062**)円
 2021年度予算 (**43**)件 給付額(**26,304,000**)円

③ 日常生活支援事業について ()実施(**2004年 4月実施**) ()未実施
 2020年度実績 (**1**)件 給付額(**22,005**)円
 2021年度予算 (**3**)件 給付額(**74,000**)円

④ 教育・学習支援について ()実施(年 月実施) ()未実施
 2020年度実績 (**3**)カ所(**433(延べ利用者数)(定員:各12人)**)人
 実施時期(**令和2年4月1日～令和3年3月31日**)
 2021年度予算 (**3**)カ所(**定員:各12**)人
 実施時期(**令和3年4月1日～令和4年3月31日**)

※ すべて生活支援課事業にて実施

- ⑤ 「無料塾」、「こども食堂」への支援について

1) 「無料塾」への支援 ()実施(年 月実施) ()未実施
 2020年度実績 ()カ所()人、2021年度予算 ()カ所()人
 支援方法()

2) 「こども食堂」への支援 ()実施(**2021年度実施**) ()未実施
 2020年度実績 (**0**)カ所(**0**)人、2021年度予算 (**53**)カ所(**—**)人
 支援方法(**地域で子どもの健全育成や子育て支援に取り組む団体(子ども食堂の運営を含む。)**)

に対し、活動の開始年度は10万円、翌年度以降は3万円を上限に、活動に係る経費を助成。2021年度予算の箇所数は、子ども食堂を運営する団体以外への補助を含む。）

(2) 就学援助【学校教育課】

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2020年度	2021年度
受給者数	2,746人	2,750人
受給割合	10.7%	10.8%
支給額	214,764,484円	258,740,360円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
 ※2021年度の支給額は見込額をご記入ください。

② 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.2)倍・金額()円

※平成25年7月時点の生活保護基準額を用いて算定

③ 申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()窓口と学校のどちらも可

④ 就学援助の項目について

- ()学用品費 ()体育実技用具費 ()入学準備金 ()通学用品費 ()通学費
 ()修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 ()給食費
 ()校外活動費(宿泊を伴わないもの) ()校外活動費(宿泊を伴うもの)
 ()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品 ()オンライン学習通信費
 ()その他(**医療費**)

⑤ 日本スポーツ振興センター掛け金について

- ()就学援助の対象としている
 ()すべての児童の掛け金を公費助成している
 ()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3) 給食費の補助・減免について (就学援助家庭への減免は除きます)

① 学校給食費に市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

【学校給食課】

- ()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない
 ※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

② 保育施設等の給食費に国の基準を上回って市町村独自の補助・減免を行っていますか。

【保育課】

- ()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない
 ※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

(4) 保育について **一部新規【保育課】**

① 保育施設の数について (2021年4月1日現在) (**一部新規**)

保育施設の種類		施設数
認可保育所 ※保育所型認定こども園・ へき地保育所を含む	公立	29
	私立	19
認定こども園	幼保連携型	5
	幼稚園型	1
	保育所型(認可保育所と重複)	0

	地方裁量型	0
地域型保育事業	家庭的保育事業	0
	小規模保育事業A型	15
	小規模保育事業B型	0
	小規模保育事業C型	0
	事業所内保育所事業	0
	居宅訪問型保育事業	0
認可外保育施設	全体数	40
	指導監督基準を満たさない施設	21
	企業主導型保育事業	9

②公立保育施設等の統廃合・民営化・民間委託等の計画がありますか。

※2020年8月以降の新たな計画についてご記入ください。

()ある ()ない ()検討中

1)ある場合、その計画等の名称と公表時期 (複数ある場合はすべて記載をお願いします。)

() () (年 月)公表
 () () (年 月)公表

2)ある場合、その計画等は自治体のホームページに掲載していますか。

()している ()していない → していない場合、内容のわかるものを添付してください。

3)検討中の場合、具体的な内容をご記入ください。

③認可外保育施設(企業主導型保育事業を除く)の实地調査・監査等を行っていますか。(新規)

()独自で実施している ()県の实地調査に同行している ()行っていない

※行っている場合、指導監督基準を満たしていない施設の主な理由をご記入ください。

保育士配置数の不足

④企業主導型保育事業について市町村独自で実態を把握していますか。(新規)

()している ()していない

※している場合、具体的な方法をご記入ください。

⑤保育施設の人件費について、公私間の格差是正を行っていますか。

()公立、民間で同じ賃金表を用いている ()一部行っている ()まったく行っていない

※行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

市の格付人件費と公定価格上の人件費を比較し、市格付人件費が上回る場合に、差額を委託費として支払っている。

⑥3歳未満児の利用者負担額(保育料)について市町村独自の減免を行っていますか。(新規)

()徴収していない ()減免を行っている ()行っていない

※減免を行っている場合は、以下の表(細分化している場合は全階層)をご記入ください。

		国の基準		自治体の基準	
		階 層	基準月額 (標準時間)	階 層	基準月額 (標準時間)
①	生活保護世帯等		0円	A	0円
②	非課税世帯		0円	B	0円
		均等割課税世帯		C	1,000円
③	市町村 所得割課税額	16,200円未満		D1	3,000円
		32,400円未満		D2	5,000円
		48,600円未満	19,500円	D3	7,000円
		60,700円未満		D4	9,000円
		72,800円未満		D5	12,600円
		84,900円未満		D6	16,200円
④	市町村 所得割課税額	97,000円未満	30,000円	D7	19,800円
		109,000円未満		D8	23,400円
		121,000円未満		D9	27,000円
		133,000円未満		D10	30,600円
		145,000円未満		D11	34,200円
		157,000円未満		D12	37,800円
⑤	市町村 所得割課税額	169,000円未満	44,500円	D13	41,400円
		265,200円未満		D14	45,000円
		265,200円以上		D15	48,600円

⑥		301,000円未満	61,000円	D15	48,600円
⑦		397,000円未満	80,000円	D15	48,600円
⑧		397,000円以上	104,000円	D15	48,600円

7. 障害者施策 担当課(障がい福祉課)電話(0568-85-6186)FAX(0568-84-5764)

メールアドレス(shogaifk@city.kasugai.lg.jp)

【障がい福祉課】

(1)入所施設(2021年7月時点)

- ・入所施設設置数 (6)カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 (120)人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年同月比(100)%
- ・()入所待機者数は把握していない

(2)グループホーム(2021年7月時点)

①グループホーム設置数(45)カ所 対前年比(112.5)%

②共同生活援助支給決定数 307 人 対前年比(121.8)%

③障害者グループホームの体制について

- 1)夜勤体制をとっているところ GH (42)カ所
- 2)宿直体制をとっているところ GH (3)カ所
- 3)夜間通報体制をとっているところ (45)カ所
- 4)夜勤体制を複数でおこなっているところ (0)カ所

④県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

- ()ある → ある場合どんな補助ですか()
- ()ない

(3)訪問系各サービスの支給状況(2021年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
居宅介護	598	106.9	197.5	18
重度訪問介護	4	100	234	122

地域生活支援事業

移動支援	459	103.8	50	20.1
------	-----	-------	----	------

※最多支給時間は2021年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(4)短期入所について 2021年7月時点

- ・短期入所支給者数(397)人、昨年同月比(95.8)%、最多支給日数(31)日、
平均支給日数(6.1)日
- 年間 180 日以上利用可(短期入所)とする支給者数(6)人

(5)介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

- ()介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時
- ()何らかの条件を設けている。
 - ()要支援の該当者は、上乗せができない。
 - ()障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
 - ()介護保険の要介護度が要介護5の者
 - ()介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

春日井市障害福祉サービス等支給決定基準

(6)2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数

2020年度支給者総数	2021年度支給予定者総数	前年度比(小数点1位まで)
19 人	24 人	123.3%

8. 任意予防接種の助成 担当課(健康増進課)電話(0568-85-6168)FAX(0568-85-3786)

メールアドレス(kenko@city.kasugai.lg.jp)

【健康増進課】

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ	1歳以上の未就学児で、おたふくかぜのり患歴及び補助履歴の無い者	3,000円 *6,000円 *(生活保護受給者)	医療機関による	平成30年4月から
带状疱疹		円	円	予定無
子どものインフルエンザ		円	円	予定無
麻しん(接種漏れの人)		円	円	予定無

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	当該年度に65歳から100歳までで5歳刻みの年齢に達する者及び60歳から65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障がい者手帳1級程度の障がいがある者	6,075円 *8,475円 *(生活保護受給者)	2,400円 *0円 *(生活保護受給者)	平成26年10月から
高齢者用肺炎球菌(任意)	接種日において65歳以上及び60歳から65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障がい者手帳1級程度の障がいがある者のうち、過去に肺炎球菌ワクチンを受けたことがない者	3,000円 *7,500円 *(生活保護受給者)	医療機関による	平成22年9月から

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

【保険医療年金課】

() 実施している → () 1回目を助成していない人が対象 () 1回目を助成した人も対象
(○) 実施していない () 検討中

9. 健診事業 担当課(子ども政策課)電話(0568-85-6170)FAX(0568-85-3786)

メールアドレス(kodomo@city.kasugai.lg.jp)

【子ども政策課】

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

2回(1回目:2017年4月、2回目:2020年4月)

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2020年9月以降の提出分をご記入ください。

一部新規【保険医療年金課、介護・高齢福祉課、障がい福祉課、保育課】

	意見書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書 【保険医療年金課】	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書 【保険医療年金課】	年 月 日

	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書【保険医療年金課】	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書【介護・高齢福祉課】	年 月 日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書【保険医療年金課】	年 月 日
	⑥障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書【障がい福祉課】	年 月 日
	⑦コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書 新規【保険医療年金課、介護・高齢福祉課、障がい福祉課、保育課】	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書【保険医療年金課】	年 月 日
	②国民健康保険への支援を求める意見書【保険医療年金課】	年 月 日
	③コロナ感染症に係る医療・介護・福祉等への支援を求める意見書 新規【保険医療年金課、介護・高齢福祉課、障がい福祉課、保育課】	年 月 日

※2020年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。